

福島県廃棄物処理計画（素案）の概要

平成26年11月18日
一般廃棄物課
産業廃棄物課

1 福島県廃棄物処理計画

- ・廃棄物処理法に基づき、廃棄物の減量化や適正処理について定める法定計画
- ・福島県総合計画の個別計画で、本県の廃棄物対策の基本となる計画

2 見直しのポイント

現行計画策定後の法令・計画等の改正・改定や、東日本大震災の影響による廃棄物の発生状況の変化等を踏まえ、現行計画の終期よりも一年前倒しして新たな処理計画を策定するもの。

(1) 3Rへの取組施策の強化

- ・Rびん、リユース食器等、再使用（リユース）のより一層の促進
- ・民間ルートによる資源回収状況の把握

(2) 大規模災害の発生に備えた廃棄物処理体制整備の促進

- ・広域化ブロックごとに処理能力に余裕を持たせた施設の整備
- ・国の指針を踏まえた災害廃棄物処理計画の策定・見直し

(3) 産業廃棄物の排出抑制・再利用の推進

- ・排出者自らによる排出抑制や適正な循環利用の取組の促進
- ・産業廃棄物税制度の活用による技術開発・導入等に係る施策の充実

(4) 産業廃棄物の適正処理の推進

- ・マニフェスト制度の徹底と、電子マニフェストの利用の推進
- ・悪質な不適正処理に対する強力な指導と、迅速かつ厳正な措置の実施

(5) 放射性物質汚染廃棄物に関する対策の追加

- ・処理施設の確保と、施設周辺住民の不安解消・理解促進への取組
- ・適正処理のための研究・技術開発への取組

3 計画期間

平成27年度～平成32年度（6年間）

4 スケジュール

平成26年	6月10日	環境審議会へ諮問
	7月24日	環境審議会全体会（計画策定の趣旨説明）
	10月2日	環境審議会第2部会（施策の方向性検討）
	11月18日	環境審議会第2部会（計画素案の検討）
	11月下旬～12月下旬	パブリックコメント
平成27年	1月	環境審議会第2部会（計画案の検討）
	2月	環境審議会全体会（計画案の審議）・答申

福島県廃棄物処理計画（素案）の骨子

第1章 はじめに

- 計画改定の趣旨 関係法令の改正等及び震災による状況変化等を踏まえた改定
- 計画の位置付け 廃棄物処理法に基づく法定計画及び県総合計画の個別計画
- 計画の期間 平成27年度～平成32年度（6年間）

第2章 本計画の基本目標

- 基本目標 「循環型社会の形成～持続可能な社会の実現のために」

第3章 一般廃棄物の処理

- 現状と将来予測
 - ・現行計画の目標は未達成の見込み
- 課題
 - ・3Rのより一層の推進、大規模災害の発生への備え
- 目標と方策
 - ・目標

(参考)現行計画

項目	目標値	目標区分	(参考)現行計画		
			H27目標	H27予測	達成状況
1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	935	減少↓	915	1,051	×
リサイクル率(%)	21.0	増加↑	26.0	13.7	×
1日当たりの最終処分量(t/日)	200	減少↓	200	224	×

- ・主な施策
 - 3Rへの取組強化、大規模災害の発生に備えた体制整備

第4章 産業廃棄物の処理

- 現状と将来予測
 - ・再生利用率は目標達成見込み、排出量、減量化率、最終処分量は未達成の見込み
- 課題
 - ・産業廃棄物の排出抑制や再生利用のより一層の推進
- 目標と方策
 - ・目標

(参考)現行計画

項目	目標値	目標区分	(参考)現行計画		
			H27目標	H27予測	達成状況
排出量(万t/年)	825	減少↓	830.5	832.0	×
再生利用率(%)	51	増加↑	39	50	○
最終処分量(%)	8	減少↓	8	10	×

- ・主な施策
 - 産業廃棄物の排出抑制、再利用及び適正処理の推進

第5章 廃棄物の不法投棄防止対策

- 不法投棄の現状と課題
 - ・不法投棄は依然として発生、引き続き防止対策に取り組むことが必要
- 不法投棄防止のための方策
 - ・警察、市町村等の関係機関と協力・連携した不法投棄防止対策を実施

第6章 廃棄物の適正処理のためのその他の事項

- 放射性物質に汚染された廃棄物に関する対策
 - ・放射性物質汚染廃棄物の適正かつ円滑な処理を支援するための施策の実施
- 特定の廃棄物に関する対策
 - ・本県で特に発生量の多い廃棄物について、適正処理をより徹底することが必要
- 県外産業廃棄物の取扱い
 - ・県外物搬入割合を20%以下とし、県内の発生状況と処分場残余容量も踏まえて指導

第7章 計画の推進と進行管理

- 計画の推進、進行管理、見直し
 - ・PDCAサイクルによる進行管理と、情勢変化に応じた適切な見直しを実施